

平成28年西東京市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 平成28年8月23日(火)
開会 午後2時 閉会 午後3時32分
- 2 場 所 保谷庁舎3階 第2会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 前 田 哲
教 育 長 職 務 代 理 者 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
委 員 木 村 俊 二
- 5 出席職員 教 育 部 長 手 塚 光 利
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由 美 子
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成
教 育 部 副 参 与 兼 学 校 運 営 課 長 等 々 力 優
教 育 指 導 課 長 田 中 稔
統 括 指 導 主 事 西 川 幸 延
統 括 指 導 主 事 福 田 忠 春
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 渡 部 昭 司
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子
公 民 館 長 大 橋 一 浩
教 育 部 副 参 与 兼 図 書 館 長 奈 良 登 喜 江
- 6 事務局 教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 長 倉 本 直 子
教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 主 査 和 田 克 弘
- 7 傍聴人 2人

平成28年西東京市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 平成28年8月23日（火）午後2時から

場 所 保谷庁舎3階 第2会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第33号 平成28年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について
- 第 3 議案第34号 西東京市公立学校職員に関する措置について
- 第 4 議案第35号 平成28年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度分）について
- 第 5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成28年第8回定例会
(8月23日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○前田教育長 ただいまから平成28年西東京市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は木村委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田教育長 それでは、本日は木村委員にお願いいたします。

○前田教育長 次に、秘密会にて取り扱う議題を決定したいと思います。

日程第3 議案第34号 西東京市立公立学校職員に関する措置については、個人情報に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして会議を秘密会とし、日程第5 その他の後に開催したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田教育長 御異議ないようですので、ただいまの案件については秘密会にて取り扱うことに決定いたしました。

○前田教育長 日程第2 議案第33号 平成28年度教育関係補正予算について(申出)の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○手塚教育部長 議案第33号 平成28年度教育関係補正予算について(申出)の専決処分について、説明申し上げます。

平成28年度の西東京市一般会計補正予算のうち、教育関係予算に関しまして、平成28年第3回西東京市議会定例会に提案を行う日程上から、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により、平成28年8月15日に専決処分をいたしました。このことから、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入りますが、2枚目の専決処分書を御覧いただきたいと思います。

まずは、歳入でございます。11款分担金及び負担金は、480万円を増額するものでございます。新座市との図書館相互利用に関する協定に伴い、新座市からの負担金収入の増によるものでございます。

14款都支出金につきましては、1,278万3,000円を増額するものでございます。主な内容といたしましては、東京都教育委員会からの委託事業といたしまして、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業費、言語能力向上推進事業費などの収入を計上するものでございます。

続きまして、歳出でございます。10款教育費、1項教育総務費に1,270万4,000円を増額を計上するものでございます。

主な内容を説明申し上げます。

教職員研修費は、歳入にございますスポーツ振興事業費 7 万 9,000 円が計上されたことにより、平成 28 年度当初予算で教職員研修費を計上したもののうち 7 万 9,000 円を財源として活用いたします。このことから、これを財源調整としてのみ記載してございます。

次のページを御覧いただきたいと思っております。

オリンピック・パラリンピック教育推進校事業費 398 万 5,000 円につきましては、本年度は全ての公立小・中学校を対象にオリンピック・パラリンピック教育の推進を図ります。

スーパーアクティブスクール事業費 30 万円につきましては、ひばりが丘中学校を対象校として、体力向上のための取組を進めてまいります。

5 項社会教育費は、歳入にございます図書館運営管理費負担金 480 万円を当初予算で計上しました図書館運営管理費の財源として活用するための調整でございます。

説明は以上でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本委員 日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業というのは、具体的にはどういったことを行う事業になるのでしょうか。

○福田統括指導主事 こちらは市内で 3 校指定されておまして、例えば保谷小学校ですと、茶道など伝統文化に関わる体験、そういったものを通して、おもてなしの心を育てたり、それから田植えから脱穀まで日本の伝統的な農業である稲を育てるといったことを学ばせたり、それから伝承遊び、邦楽、そういった古くから伝わるものに触れさせることを通して日本の伝統文化の良さを子どもたちに体験させるというようなことをやっております。

それから、ほかの学校につきましても、例えば音楽的な部分、それから海外の方と触れ合い外国語に慣れ親しむ、そういった経験を通して、改めて日本の伝統文化の良さに気づかせる、そういったことなどに取り組んでおります。

以上でございます。

○宮田委員 オリンピック・パラリンピック教育推進校事業と言語能力向上推進事業、それぞれの内容について教えていただきたいんですが。

○西川統括指導主事 オリンピック・パラリンピック教育推進校事業ですが、今年度から全校がオリンピック・パラリンピック教育推進校として取り組むようになりました。主な内容としては、東京都から 4 つのテーマというものが出されております。「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」「環境」という 4 つのテーマをもとに、5 つの資質、「ボランティア」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての誇り」「豊かな国際感覚」、そういったものを伸ばすような教育を進めていくようになります。

○福田統括指導主事 引き続きまして、言語能力向上推進事業につきまして説明いたします。こちら、ひばりが丘中学校が指定されております。今年につきましては、都内公立学校のうち、小・中学校で 50 校指定されたうちの 1 校でございます。

ひばりが丘中学校では、主体的・協働的な学習、アクティブ・ラーニングと最近言われているものがございますけれども、その手法を取り入れて、自ら考え、豊かに表現できる生徒の育成ということで、言語能力の向上に係る工夫をした事業づくりを行っているところでございます。

○宮田委員 具体的にアクティブ・ラーニングをして、豊かな言語能力を伸ばすということをおっしゃったような気がしたんですが、それはいまいち、私の頭の中で、具体的にどういうことをするのがわからないんですけども。

○福田統括指導主事 主に4つの課題に取り組んでおります。1点目は言葉による発信力を高める、2点目は美しい日本語を身につける、3点目が豊かな読書生活を育む、4点目が他校や保護者、地域への発信、この4点の課題について、説明とか討論などそういったものを踏まえた言語活動を子どもたちができるような事業を、今、工夫して取り組んでいるところで。その中で主体的・協働的な学習について、この後どのような手法が考えられるかというところを、併せて研究しているところでございます。

○宮田委員 わかりました。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論を終結します。

これより議案第33号 平成28年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○前田教育長 日程第4 議案第35号 平成28年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度分）について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○早川教育企画課長 議案第35号 平成28年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度分）について、の提案理由を説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、西東京市教育委員会の平成27年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況等について点検及び評価を行い、その報告書を議会及び市民に公表するため、御決定いただきますようお願いするものでございます。

報告書（案）を作成するに当たりましては、法律第26条第2項の規定により、有識者の知見を活用するため3人の有識者の方に御意見をいただきました。7月から8月にかけての2回の会議において、学識経験者から教育委員会所属の各課へのヒアリングなどを実施していただき、目標設定や評価の考え方、取組に対するコメントなど貴重な御意見を伺い、報告書（案）を作成してまいりました。本点検・評価の点検年度は、平成26年度から平成30年度を計画期間とする現在の教育計画の2年度目、すなわち平成27年度分の事業評価に当たるものとなっております。

それでは、報告書（案）の構成に沿い、併せて概要についても説明させていただきます。恐れ入りますが、報告書の表紙をおめくりいただきまして、目次を御覧ください。

第1では、概要といたしまして、本報告書の構成等についてまとめております。掲載は隣の1ページ目となります。

第2では、西東京市教育委員会の教育目標及び基本方針を掲載しております。掲載は2ペ

ページ目となります。

第3では、西東京市教育委員会の主な施策の点検及び評価といたしまして、平成27年度に行った主な施策18項目について掲載しております。掲載は4ページから39ページとなります。この18項目に対する記述については、評価対象年度の主要施策について詳細に点検及び評価を行うことができる形といたしました。

それでは、4ページをお開きください。ページ構成について説明いたします。

まず、見開きで左右のページ、4ページ、5ページを合わせて一つの施策となります。4ページ上段の枠内で太い黒枠、施策①、きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用は、その上の行で、現行教育計画の基本方針の1、「生きる力」の育成に向けての、方向(1)確かな学力の育成の中の施策の1番目であることを示しております。この黒枠の下で当該施策の説明を行っております。

次に、その下の見出し、事業の概要において、施策の①の下に定められる施策事業一覧として記載し、27年度事業に該当するものについては黒四角をつけております。事業内容によっては、複数の施策事業にまたがる場合は、複数の黒四角がある場合もございます。

なお、事業の概要とある部分の下にある「44ページ」と記載がありますのは、本報告書の第4で行う、全事業の点検・評価部分における当該施策事業の該当ページを示すものとしております。

次に、5ページです。ここでは、左ページの事業の概要に対しまして、実績と成果、評価と課題に分けて点検及び評価をしている形としてございます。

それでは、本文に入らせていただきます。

4ページ、第3、西東京市教育委員会の主な施策の点検及び評価の中でも、会議において学識経験者から特に意見や質問が出された項目につきまして、それぞれ若干ですけれども申し上げます。

まず、4、5ページの施策、きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用における、外国人英語指導助手による指導につきましては、授業時間数が充実していることに対して評価をいただきました。

続きまして、6ページ、7ページをお願いいたします。施策②、学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進における、事業の概要欄、学力向上対策事業については、学力向上推進委員会での学力向上策への取組について評価をいただきました。

続きまして、8、9ページをお願いいたします。施策③、教育の情報化による学習指導の質の向上における、ICTに関する教育環境の整備については、より一層の推進を図るよう御意見をいただきました。

続きまして、10ページ、11ページ、施策①、人権と生命尊重に関する教育の推進、それから12ページ、13ページの施策③、いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進では、児童虐待やいじめ対応について、過去に発生した事案に対して教育委員会がどのような対応策を講じたかという点について御質問をいただきました。児童虐待に対する対応措置等が十分に行われ、その内容も報告書に丁寧に盛り込まれており、市民にも市の対応がよく理解できる内容であるとの御意見をいただきました。

続きまして、22、23ページをお願いいたします。施策⑤、学校施設の適正規模・適正配置と維持管理につきましては、施設の維持管理計画が中長期的な計画であることから、平成27年度の進捗状況等について御質問をいただき、学校施設の建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画に沿って事業を進めている旨を説明し、時代の要請に応じたアセットマネジメントの取組を期待する旨の御意見をいただきました。

続きまして、28、29ページをお願いいたします。施策①、放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくりについて、放課後子供教室のさらなる充実を進めるよう御意見をいただきました。

御意見いただいた内容の一部を御報告いたしましたが、以上のような質疑を経て、右ページとなる実績、評価欄に掲載している内容が、学識経験者と事務局による会議での質疑等を反映した内容となっております。

それでは、次に、第4、西東京教育計画に基づく施策の点検及び評価についてでございます。こちらは42ページから始まる部分でございます。

達成度の見方につきましては、教育計画に掲げる施策事業をおおむね達成している場合はA評価、施策事業を一部達成し、今後さらなる充実を図るものについてはB評価、施策事業の実施に向けた検討を進めている場合はC評価となっております。今年度の点検・評価は、全てこのA、B、Cで分類されました。

最後に、104、105、106ページを御覧ください。第5、点検及び評価に関する有識者からの意見でございます。3人の御意見を掲載しております。各有識者からは、報告書（案）について教育計画の順調な進捗が確認できたことについて評価できるといった意見、また社会情勢の変化により生じた諸問題に適切に対応できているといった意見、また教育委員会の学校訪問や諸問題への未然防止策などの具体的な方策を評価していただく意見などをいただいております。

このほかといたしまして、別冊の資料編で、教育委員会の活動状況及び教育に関する事務の状況を掲載しております。

本報告書（案）につきましては、以上でございます。

- 前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 森本委員 質問なんですけれども、45ページの外国語教育の充実の中で、「小学校英語教育推進リーダーによる、学校訪問や教材開発、研修会等の実施による小学校の外国語活動の指導力の向上を図る」とあるんですけれども、小学校英語教育推進リーダーというのがどんな方なのか教えていただけますか。
- 西川統括指導主事 英語教育推進リーダーというのは、本市に2人おります。東京都から英語専科という形で2人加配となり、その2人の英語教育推進リーダーが自校の英語教育の充実、さらに他校、市内の18校の小学校にも参りまして、それぞれの学校の外国語活動の指導力の向上を図るような指導、助言を今行っているものでございます。
- 森本委員 要は、2校に1人ずつ配置されていて、その学校においては、その方が授業を実際に行っているんですか。
- 西川統括指導主事 その2人の教員は英語専科として、その学校では外国語活動の授業を担

当しております。

- 森本委員 49ページの生活指導の徹底の課題・今後の方向性の中で、「学校の生活指導、教育相談等について広い知識と対応力をもつ非常勤職員を配置する」というふうにあるんですけども、これは今いらっしゃる先生以外に市のほうで各学校に配置をしていくという計画なのでしょうか。
- 福田統括指導主事 こちら教育指導課に配置されているスクールアドバイザーの配置について記しているものです。学校を訪問して、学校支援を進めていくものです。
- 森本委員 ということは、各学校にというよりは、各学校に出向いていくような形でアドバイスをすることですね。
- 福田統括指導主事 そのとおりです。
- 森本委員 わかりました。ありがとうございます。
- 米森委員 英語の関係で、今度、東京にオリンピックが来ますから、これまでのタイムスパンではなくてオリンピックを見据えて、何か新たに施策として講じるようなことというのはお考えですか。
- 西川統括指導主事 一番は、オリンピック・パラリンピック教育推進校が今年度から全校配置になっておりますので、その東京都の指定校をもとにオリンピック・パラリンピックに向けた取組をそこでは充実させていこうと考えております。
- 米森委員 その場合は、特に国際交流で今、英語が重要だと思いますし、国際貢献とかほかの国の人と小・中学生が自由に、どこまでできるかはともかく交流できるというのはすごくいいことだと思いますので、そういうことができるようなスタンスで、例えば英語教育をこのレベルまでといいますか、何か到達できたらというような思いが何かあって、それに向けてというようなことはないですか。
- 西川統括指導主事 平成32年度から英語の教科化が始まるのですが、本市におきましては、東京都から推進地域という指定を受けましたので、来年度から早速、小学3年生、4年生に対しまして外国語活動を実施していこうと考えております。また、次年度、今度は5、6年生の英語の教科化に向けた取組も研究を進めていこうと考えておりますので、そういったところを小学校でやりながら、中学校の英語教育とも連携を図って、英語教育を充実させていこうと考えております。
- 米森委員 その中で十分ステップアップはできるというお考えということですね。
- 西川統括指導主事 はい。
- 田中教育指導課長 先ほど説明しました平成28年度の日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業というのは、まさにオリンピック・パラリンピックを迎えるに当たって、JETと言われる国全体あるいは東京都の制度を使って、英語で日本のよさを発信できるというものを見据えた研究指定になりますので、それほど数は多くありませんけれども、そこを中心に、今、御指摘いただいたような内容の勉強も少しずつ進められるのかなと思っております。ただ、普及の仕方が、まだ研究中ですので、どのような形にするのかは少し様子を見ていきたいと思っております。
- 宮田委員 今のことと多少関係しているんですが、そういう言語能力を向上させるのは大変

結構ですが、オリンピック・パラリンピックですから、やはり体育の授業で、池江選手は15歳で今は高校1年ですけれども、そういう中学生でもオリンピックで優勝するわけですよね。だから、そういう意味合いでの優れた選手の育成的な部分というのはいかがなんでしょうか、やられているのかどうか。

- 田中教育指導課長 昨年度も教育委員会より御指摘いただきましたので、その時点で全校に、隠れた才能はいないのかという形で調査を入れています。昨年度は宮川紗江さんが挙がりました。今回のオリンピックで4位というような結果となりました。西東京にも非常に誇らしい結果であったと考えますが、他にも何人か、期待をしているんだという児童・生徒が挙がってきておりますので、ちょっと児童は早いかもしれませんが、そのあたりは今後楽しみにしているところであります。また、少し情報を集めてまいります。東京都からの調査もあります。ただ、おおよその選手はトレーニングセンターに関わっていますけれども、ノーマークの生徒が、今回、全国大会に陸上で中学校でも出ておりますので、そういう子どもたちも、今はまだ原石ではあります。さらに高いところまで行ってくれるのかなと期待しております。
- 宮田委員 体操のオリンピック選手が出たために、青嵐中学校そのほか、非常に誇りを皆さん持っているわけです。それから、市役所にいられる方で、パラリンピックに出て銀メダルも取られているということが、みんな郷土の誇りにもなりますので、教育委員会としても隠れた原石をいち早く見つけるような努力をして、それでその育成センターでしたか、送る、ないしはその前にもトレーニングを十分させて、日本を代表する選手が郷土から出るというのはすごくいいことだと思いますので、よろしくをお願いします。
- 高橋委員 74ページの、社会の情勢や変化をとらえ、その課題に応じていく専門性の向上の項目のところで、スクールソーシャルワーカーが定期巡回して下さっているということなんですけれども、これは何人がどれくらいの期間で回って下さっているのかということをお教えいただけますか。
- 渡部教育支援課長 スクールソーシャルワーカーにつきましては、昨年度から、それまで1週間に4時間という勤務でしたが、スーパーバイザーを含めまして4人体制、週に3日という勤務になりました。全員で3日ではなく、3日をそれぞれが働くという形です。定期巡回につきましては、中学校それから小学校ということでそれぞれ分かれていまして、大体月に一度以上回れるような形をとっていきたいということで、巡回しております。全部の小・中学校を回るという状況の中で、昨年度につきましては、以前よりもかなり多くの相談を受けているという現状でございます。
- 高橋委員 これは学校の先生方の相談を受けているという形ですか。
- 渡部教育支援課長 基本的には学校支援という形で当市の場合には行っております。その課題の背景をきちんとつかみ取るということが重要であることから、教育相談センターと連携を深めるということで、臨床心理士の資格を持っている者をスクールソーシャルワーカーとして配置しております。
- 森本委員 93ページの、幼稚園・保育園・小学校間の連携強化についてなんですけれども、その中で就学支援シートを保育園と公設民営保育園、あとそれ以外に私立の幼稚園を訪問して導入の説明と依頼をしているということなんですけれども、実際に、これの協力というの

は私立の幼稚園でも得られているのでしょうか。

- 渡部教育支援課長 一昨年、各園を回りお願いをしまして、御協力いただいています。また、本年度に関しましても、園長会に出席させていただき、説明をさせていただきます。同じような形ではないですが、それぞれの園でできる限りということの中で御協力をいただいています。今現在、配布をしている途中ということになります。年度後半になりますと、なかなか業務も繁忙になるということをお伺いしているので、なるべく早い段階からお願いをしております。
- 木村委員 47ページの、インターネットの適正な利用と情報モラル教育の充実というところなんですが、全体を見渡して、もしかするとほかにもこういうインターネットに関わる記述があるかもしれませんが、これは内容としては、主にインターネットによる様々な生徒の問題、何が起きているかですが、それに関する内容の先生方に対する研修などをやられているんじゃないかなと思うんです。このインターネットに関わる問題のもう一つの要因としては、家庭におけるインターネットあるいは携帯電話等の子どもの活用の問題もあるのではないかと。そういう意味では、学校と家庭との連携というんですか、その辺が大変重要だと思うんですけれども、その辺においては、今後、これからもやっていращやると思いますが、どういう方向性をお持ちなのかということをお聞きしたいなと思います。よろしくお願ひします。
- 西川統括指導主事 家庭との情報教育関係のことですけれども、SNS東京ルールというものが今出ております。そういったところで、家庭でも情報に関してどのような教育を進めていくかということも一緒に考えていくことを通しながら、学校と家庭との連携を図る形で、今、学校は進めているところであります。
- 木村委員 そのSNSなどは、子どもたちが、今、インターネットなどのさまざまな問題やら生徒同士のいろいろなトラブル、そういうようなことについて学校がどの程度把握されているのか。自校の子どもたちの様子、そういったものが大変大事だと思うんですけれども、その辺では、学校は、今、子どもたちの実態把握も含めた対応はなされているのかどうかということと、そのあたりがこれから大きな課題になっていくのではないかなと思うので、もし何かありましたら、是非今後の対応も含めてお聞きしたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。
- 西川統括指導主事 学校のほうは、もちろんそういうインターネットに関するいじめ問題になるかと思うんですけれども、そういったところは生徒からの情報とかで事細かく情報を得るような形は今とっております。そういったところも踏まえて、いじめ関係で、昨年度、条例等、基本方針等もつくりましたので、そういうことで学校のほうが未然防止、早期発見ができるような体制を、今、確実にとっているというところもあります。
また、今回、デジタルコンテンツを各学校に配信いたしまして、デジタルコンテンツを使った情報モラルの教育について、どういったことをしたらいけないかということをお学べるような環境もつくりながら、そういったことのないような形で把握してまいりたいと思ひております。
- 森本委員 芝生化のことなんですけれども、63ページに、「今後は小規模での芝生化実施に

ついて、検討する」とあるんですけれども、「小規模での芝生化実施」というのは、具体的には校庭の一部だけ芝生化するとかというようなことなんでしょうか。

- 等々力学校運営課長 おっしゃるとおり、校庭の一部について芝生化を検討していきたいと今考えております。
- 森本委員 それは、目的というか、なぜ芝生化に一部だけするんですか。
- 等々力学校運営課長 全体として、今、校庭全体を芝生化するところは大体できておりますので、芝生化をすることによってメリットがあるということを考えていきますと、一部を芝生化することによってメリットがある学校がまだありますので、そこを検討していこうかなというふうに今考えております。
- 森本委員 こちらは、やるとすると、今までは多分、都からの補助金というか、都のあれがありましたけれども、今後は市独自でやっていくということになるんですか。
- 等々力学校運営課長 一部芝生化でも該当すれば補助は出ます。これを今検討しているということです。
- 森本委員 現在も芝生化を全面やっというところは、多分、維持管理がとても大変だろうなということを感じていますので、本当に正直なところ、このままずっと続けていけるのかどうかということもちょっと疑問に思っているところはあるので、その辺よく調べてというか、今後のあれを見てからやったほうがいいのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。
- 高橋委員 34ページの図書館事業の充実のところ、私も毎回出席させていただいた西東京市にゆかりの文化人の方々にお願いした講演会は毎回満員で、とっても好評ですばらしい取組だったと思うんですけれども、それは政策事業一覧のところに実績としては載らないのでしょうか。97ページのほうを見ると、その内容は、ここの実績・成果のところに載っていないんですけれども、なぜなのかなと思って。実績・成果としてすばらしい取組だったので、載せてもいいのではないかなと思ったんですけれども、載せていない理由は何かあるんですか。
- 奈良図書館長 こちらのほうは地方創生の補助金を使って27年度に実施したということがございますので、当初、教育計画のほうに予定をしていなかったことだったので、施策では除いてしまったということです。
- 高橋委員 わかりました。ありがとうございます。
- 森本委員 図書館のことで、97ページの地域・行政資料の電子化への取組の中で、新聞折り込み広告の電子化を実施したとあるんですけれども、なかなかおもしろいなと思うんです。なぜ新聞折り込みだったのかということと、また今後どのような資料を電子化していく予定があるのか、お聞かせいただけますか。
- 奈良図書館長 新聞折り込み広告は、その時代の風俗とか生活の様子がわかるということで、図書館では集めている自治体もございまして、西東京市の場合は開館した1975年（昭和50年）から集めています。ただ、利用の方法が今まではなかなか、原紙なので、インデックスもございませんので、なので、電子化したことによって、これから分類をしまして、テーマごとに検索をするという利用方法が拡大するというのでこれを選びました。

もう一つ、今後ですが、平成28年度は、古文書のほうに取りかかろうと、今、準備しております。

- 米森委員 ちょっと初歩的な質問で恐縮なんですけれども、44、45ページの①の、外国語教育の充実の下、事業管理番号6番の、小学校入学時における支援の充実の内容について教えていただきたいことと、それからこれは特別支援との接続みたいなことも意識された内容になっているのかという、その辺を教えていただければと思います。
- 西川統括指導主事 これは小学1年生、ここに書いてあるとおりの「小1プロブレム」への対応ですけれども、それぞれ30人以上の学級の中で、35人に近い学級に対して支援員を配置しまして、いろいろと学習の補助をしていくものですが、そのために、その学習支援員の資質向上を図るための研修を行って、担任が行う授業の中で学習支援員がよりよい補助をしていく内容のものになります。
- 米森委員 その学習のところで補助をされる方ということですね。
- 西川統括指導主事 そうです。はい。
- 森本委員 90、91ページの市内大学との共同事業の中で、武蔵野大学と提案した事業というのが合わせると17事業あるんですけれども、具体的にはどういった事業が行われているのか教えていただけますか。
- 前田教育長 武蔵野大学との連携事業。
- 森本委員 91ページの下の方に「市から提案した15事業、大学から提案が2事業について連携を行った。（武蔵野大学）」というのがあるんですけれども。
- 奈良図書館長 一つには、図書館などは武蔵野大学の図書館を利用できるように利用券の貸与をさせていただいております。そしてまた、図書館のほうから講師で出向いて、新入学生を対象とした読書への誘いということで講義させていただいているというのを図書館では行っています。
- 前田教育長 教育企画課長、わかりますか。これは教育委員会以外の事業も入っているということでしょう。
- 早川教育企画課長 はい、入っています。
- 前田教育長 だから、教育委員会の事業はそれほどないのかな。
- 早川教育企画課長 ここに書いてあるものと、成人式の司会であったりとか――。
- 森本委員 そういうのも全部入っているわけですね。
- 前田教育長 そういうのも全部入っているので、ちょっと15というのは全部はわからないということですね。
- 森本委員 では、割といろいろな、要は武蔵野大学と関わった事業が全てこの中に入っている――。
- 前田教育長 項目としては入っているということになります。ちょっと後で整理して示してください。
- 森本委員 そうですね。お願いします。
- 宮田委員 私は、意見として、関係部署というのが3つ書いてありますよね。Bがあつて、主管課があつて、関係部署、事業管理番号となっていますが、関係部署3つというのは極め

て少ないし、これは縦側につけるので、関係部署は例えば1つでもよくて、その代わりに、これは27年度ですので、26年度、25年度の評価を入れる欄をつくっておいたらどうかと思うんです。項目が同じで、去年、一昨年どうなったのかというのが、これを見たときにわかるような、そんな昔までは要らないですけども、去年ないしは一昨年、3年分ぐらいですね、2年前ぐらいの評価もわかるようなことだと一目瞭然で、Aになったとか、BからAになったとか、逆にAからBになったとかということがわかって、どうすればいいのかというのはこの表を見てわかるのではないかと思うんですけどもね。そういうようなことはいかがでしょうか。

- 早川教育企画課長 いただいた御意見を踏まえまして、今後、こちらの点検・評価についてのどのような工夫ができるのか、事務局のほうで研究してまいりたいと考えております。
- 宮田委員 縦側のスペースをすごく無駄に使っているんですよね。だから、1行に、91ページの真ん中だと、「教指」「公民」「危機」と書いてあるのを、それを縦に1個に入れたっていいわけです。そうすると、1行だけになってしまいますからね。何かそういうふうに、別にスペースをふやさなくても去年、一昨年の部分でスペースは十分とれますから、そういう工夫をして、かつてどうだったというのが初めての方でもわかるような表示の仕方はいかがかという提案です。
- 前田教育長 それは是非検討して、実現するようにお願いします。
- 宮田委員 似たようなことなんですが、この項目自身もちょっと多過ぎるかなという部分もあって、取捨選択するということもあっていいのではないかと思うんです。それで、これから重要という部分は新しく入れ、それから校舎の建てかえなんというのと、そう簡単にできない部分をいつも入れることはないし、そういう部分は建てかえのあったときに入れるとか、そういうようなことで、あまり形式的にならなくて重要な部分がいつも入っているようにするということもお考えいただいたらどうかと思いますけれども。
- 早川教育企画課長 ただいま御指摘いただいた意見につきましても、先ほどいただいた表現の工夫とあわせて、レイアウトとともに、市民の方が見やすい内容になるよう研究してまいりたいと考えております。
- 前田教育長 それはお願いします。

ほかに質疑はございませんか。質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論を終結します。

これより議案第35号 平成28年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度分）について、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

-
- 前田教育長 日程第5 その他、を議題といたします。教育委員会全般について御質問を受けたいと思います。
 - 宮田委員 もうじき夏休みは終わるわけですが、特に事故とか何か、台風とか、いろいろそ

ういうことはなかったんでしょうか。つつがなく終わるのであれば、それで――。

- 田中教育指導課長 実は、二つ注意をしたものがあります。結論からいったら、大きな事故はありませんけれども、落雷に打たれて亡くなったお子さんがいらっしゃいましたので、西東京ではなくて全国的に、それに関わって、落雷に関しては部活動等で注意喚起をいたしました。

それから、もう1点、直近で、ほかの自治体では熱中症で部活動で亡くなるという非常に悲しい事故がありました。このあたりは、熱中症に注意をするように通知対応ではなく各学校ごとに、お盆が終わって部活動が始まるようだから、そのあたりは気温等の状況、あのときは29度に達しない状況で亡くなっていますから、今まで出している34度であるとか、そういうものには左右されることなく、子どもたちの様子をよく見て、部活動等を調整するようという形で注意喚起しております。

まだ夏休みがありますので、この後何もなければいいなと思っている状態です。海に関わる事故、水に関わる事故についての情報は全く入ってきておりません。

- 前田教育長 学校運営課長、何かありますか。
- 等々力学校運営課長 昨日の台風ですが、各学校等、雨漏り等がございましたけれども、通常の雨漏りなのか、昨日に限った雨漏りなのか、そういったことも含めて今確認をとっております。授業に差し支えないよう対応をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 木村委員 以前、私が教員になったころは、夏休み中に学年登校日のようなものを設けて、特に夏休みの後半に持って、子どもたちの生活の状態を把握して、併せて宿題をちゃんとやったかというようなそういうようなこともやったというのがあるんですが、その辺については各学校いろいろ考えていらっしゃると思うんですが、夏休み明けに、よく子どもの自殺とかが急増するということがありますので、始業式前後の生徒の把握というか、特に友達関係がまずくなったとか、そういったことで登校を渋っているとか、そういった子どもの問題などについて、教育指導課でやっていただいていると思いますけれども、学校に対する指導というか、是非改めてお願いをしたいなと思っております。是非そういった不幸な事故が起きないようにしていただければと思っております。よろしくお願いいたします。
- 田中教育指導課長 御指摘のとおり、学期の始まりであったり、学期の終わりであったり、夏季休業中の終わる前後について、自殺等が増えるという状況を踏まえまして、このあたりについては気になる児童・生徒について必ず把握するようという通知は出してあります。先だって伺った学校におきましては、要配慮児童・生徒を全て一覧表にしております。その中で3回、各担任のほうに電話連絡を入れて、その様子を管理職に報告するという、そういう仕組みをつくっている学校もありました。かなり意識は高まっているかとは思いますが、学校間、学校の格差はあるかもしれませんので、そのあたりを踏まえて、さらに助言等をしていきたいと思っております。
- 前田教育長 では、それはよろしくお願いいたします。
ほかに質疑はございませんか。質疑を終結します。
以上でその他を終わります。

○前田教育長 日程第3 議案第34号 西東京市公立学校職員に関する措置については、個人情報に関する案件ですので、先ほど決定したとおり、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方の退室をお願いし、暫時休憩といたします。

午後 2 時 52 分 休憩

午後 3 時 32 分 再開

○前田教育長 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

以上をもちまして平成28年西東京市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 3 時 32 分 閉会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員